

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年1月23日(木)午後0時59分～午後3時13分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 参考人招致
一般財団法人 建築保全センター 保全技術研究所第三研究部 次長
公共建築マネジメント研究センター主任研究員 池澤 龍三 氏
2. 参考人招致に対する意見開陳について
3. その他

午後0時59分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日の委員会は、参考人招致を行います。

この後、一般財団法人建築保全センター保全技術研究所第三研究部次長、公共建築マネジメント研究センター主任研究員、池澤龍三様をお迎えし、60分ほど意見開陳をいただいた後、質疑を30分ほど行うこととなっております。よろしくお願いいたします。

なお、質疑の時間につきましては、池澤先生のご厚意によりまして、自由闊達な意見交換を行うために、先生にもご参加をいただき、委員間協議形式にて行わせていただきたいと思いますので、委員の皆さんにおかれましてはぜひ活発な質疑をお願いしたいと思います。

ここで、念のために参考人招致にあたっての留意事項を確認させていただきたいと思います。お手元の資料の参考人招致実施要領の一番最後のページ、4ページをごらんください。四角の中を確認させていただきます。参考人招致実施にあたっての注意、①、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席いたします。そのため、事前質問以外の事項につきまして意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば意見を求めることができます。

②、参考人には証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対して礼節を尽くし、追及するような質問をしないでいただきたいと思います。

③、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

意見の開陳が60分、質疑応答時間を約30分、全体で1時間半という予定になっております。

それでは、参考人招致開始まで暫時休憩をいたします。

午後1時02分 休 憩

午後1時07分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

本日の委員会は、本特別委員会の調査の一環として参考人の方にご意見をお伺いするため、一般財団法人建築保全センター保全技術研究所第三研究部次長、公共建築マネジメント研究センター主任研究員でいらっしゃいます池澤龍三様にご出席をいただきました。

池澤先生におかれましては、大変お忙しい中、本特別委員会のためにご出席をいただき、委員会を代表して心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。また、先生におかれましては、忌憚ないご意見をお聞かせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日の進め方といたしましては、まず60分間程度の時間でご説明、ご意見をお述べいただき、その後委員間協議形式で30分の時間内で質疑応答という形で進めてまいりたいと思います。

なお、資料のご提供をいただきましたので、各委員のお手元に配付をしておきました。ごらんいただきたいと思います。

それでは、早速ご説明、ご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、参考人の方のご発言をお願いいたします。

(池澤龍三参考人) それでは、私、建築保全センターから参りました池澤と申します。これから説明いたします資料につきましてはお手元にもう配られておるとお思いますので、そちらのほうをごらんいただければなと思います。では、大変失礼ですが、座って説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、今回公共施設マネジメントにつきましての説明は、私自身が23年間地方公共団体で過ごしていたということもありますので、アカデミックな話というよりは、かなり実務的とか実践的な公共施設マネジメントの視点からお話をさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、今公共施設マネジメントの世界にあふれるさまざまなキーワードというページがございます。これは少し箇条書きで書いておりますけれども、例えば公共施設等総合管理計画、これは皆さんよくご存じかと思えます。また、それに基づく個別施設計画、あるいはそのアウトプットとしては再配置計画ですとか中長期保全計画、再配置計画の代表的な言葉としては集約化ですとか複合化、

あるいは中長期保全計画という中身としては長寿命化計画とか、こういった言葉がかなり、全国の1,700の自治体様のつくられた公共施設等総合管理計画等々を見ておきますと、非常にこういう言葉があふれている状況になっております。

また、公共施設マネジメントはそもそも何のためにやるのかという議論も一方で自治体の中ではありまして、それは究極はまちづくりのため、そのまちづくりを起こしていくためには、ご存じのように都市計画法の網とか、さまざまなものをくぐっていかないとまちづくりはなかなか達成できませんので、市でいうと、都市計画サイドにすると、公共施設総合管理計画という言葉ではなくて、立地適正化計画というような言葉の中でまちづくりをどういうふうにコントロールしていきましょうかという大きな枠組みが動いているというのも一方ではあります。

ただ、こちらのほうに書いてありますが、ちょっと後でお話ししますけれども、今後いわゆる少子高齢化社会を迎えていく中で、これまでのようなまちづくりという形態ではなくて、やはり交流人口増と言われているだけではなくて、これからどうまちをつくりかえていくかというときに、代表的な言葉としてはコンパクトシティという言葉がアカデミックな社会でよく使われているところかなと思います。

また、一方、かなり実務的な話で申し上げますと、そういったまちづくりなり公共施設総合管理計画を実践していくにあたって、住民の皆様の合意をどのようにとっていくかということは、これは非常に課題が多いところかと思っておりますし、その事業手法とすると、国が今音頭をとっているのはPPP、PFI手法、いわゆる官民連携事業ということを積極的に推進しようという流れになってきていると。

これで最初のページにこうやって箇条書きさせていただいたところで申し上げたいことは、公共施設マネジメントはさまざまな切り口がございまして、1つの方向性だけで物を言うということはなかなか難しい状況です。そこら辺をきょうは、大変短い時間ではございますけれども、一つ一つ実践的な視点で少しだけ読み解いていこうかなというふうに思っているところでございます。

そのさまざまな視点がある中でも今全国の自治体さん、改めてですけれども、なぜこれだけ公共施設総合管理計画、公共施設マネジメントという言葉は今、はやっているわけではなくて、使っているかというそもそもの出発点を再度皆様と共有させていただきたいなと思っております。

その出発点は何だったかという、これは残念な事故ですけれども、平成24年12月の中央道で起きた笹子トンネル事故です。これによってとうとい9名の命がなくなると、一瞬にしてなくなってしまったということがあります。これは何が衝撃的だったかという、これまで日本で作り上げてきた強靱なインフラというものが、長年経過する中で、いつまでも丈夫で頑丈で安全なものということではなくて、メンテナンスをやっぱりしていかないとどうしても危険なものになっていく可能性がある。

大変個人的な話ではございますが、私が生まれた昭和38年、ちょうど翌年にオリンピックが行われ

たようで、それに伴って東海道新幹線とか高速道路がどんどん当然建設されてきた。まさに私が今56歳ですけれども、その50年という月日を過ぎたことによって、メンテナンスをしていかないと、それがだんだん老朽化することによって支障を来している、老朽化することが悪いわけではありませんけれども、それによって支障を来している事案が多くなったということが大きな背景にまずあるということです。なので、原点は何かというと、やはりどうしても建物を含みますメンテナンスとしてのインフラそのものが古くなってきているという状況にあります。

そのためにまず国のほうで平成25年11月に関係省庁の連絡会議等で決定した内容とすると、インフラ長寿命化基本計画というものが国のほうの方針として定められました。先日ですか、和歌山市さんの下水道管の取りかえがまさにその状況かなと思っています。それが1日で終わったことがよかったのかどうなのかということはさておき、いずれにしてもまさにあの事案のようにこれまで布設してきたなかなか人間では目に見えないものが、道路にしても、道路の表層もそうですけれども、橋のかけかえにしてもそうですし、中に埋めてある下水道管、上水道管なんかも全てこれからどんどん入れかえていかなければいけないという、これがなかなかメンテナンスをしていかないといけなくなったということを改めて表現したのがインフラ長寿命化計画という状況です。

インフラ長寿命化計画という中で、全体の体系で申し上げますと、これはどの省庁にも当てはまる、総花的ではございませんけれども、うたい文句ですので、これだけではなかなか実行することができない。例えば文部科学省さんなら文部科学省さんが管轄している施設、国土交通省なら国土交通省が所管している施設、厚生労働省なら厚生労働省、財務省なら財務省なりのそれぞれ資産というのが国によっても違います。当然国の省庁別に違うように、地方公共団体においても都道府県が持っているものと市町村が持っているものでは大きな資産としては違いがあります。そういった資産に応じた行動計画をやっぴりそれぞれがつくっていかないといけないですし、それぞれ施設の用途に応じた個別計画をつくっていきましょうという段階でこういった話をしていると。先ほど総合管理計画というふうに申し上げたのがここでいうところのインフラ長寿命化計画の行動計画、その中の個別施設計画が今各自治体さんのほうで、学校なら学校でどうしましょうとか、公民館なら公民館でどうしましょう、庁舎なら庁舎でどうしましょうという、各用途別にいろいろ計画をつくっていきましょうという流れになってきているというのが今現在の日本の状況。出発点は、何回も繰り返しますけれども、何といっても施設が古くなってきたということが全体としてあります。

少し次は時間軸で押さえてまいりたいと思います。こういった計画論は自治体の中で今どういう流れになっているかということ、改めて申し上げますと、出発点はさっき言った平成24年12月に笹子トンネル事故が起きたことを受けて、2年後の平成26年4月に各自治体にとっては総務省のほうから通知が来ておりまして、約3年間置いて、平成29年度中ですけれども、各地方公共団体の皆様で総合管理計画をつくってくださいということが通達されています。それに基づいてももちろんつくられていると思います。

今後はどうなるかという、その全体計画からさっき申し上げた個別具体の施設計画ごとに、これは平成32年と当時は言っていましたけれども、当然時代がかわりましたので、令和2年度中、まさに来年度中に各施設の個別計画をつくっていきましょうという流れになっています。

少し補足ですけれども、個別計画をつくり終えた後は、なかなか計画論の計画論になってしまいますけれども、令和3年度中には総合管理計画を見直さないというか、これは個別計画に合ったような全体計画にもう一度合っていますかということを確認してくださいねという行動をとりなさいということです。

少し自治体の皆さんにお話しするときはこの中で注意しなければいけない点とすると、また計画論の計画論になってしまうと、計画つくるだけで忙しくなってしまうと、実際行動に移れないとなるともったいない話ですし、市民の皆さんにとっては行動に起こさない限りは要するに目に見えてきませんので、計画論ばかりを注視しないことが肝要ですよという話はしますけれども、今回は全体の流れをご理解いただければなというふうに思っております。

きょうの話、公共施設総合管理計画、マネジメントのポイントを少し端的に申し上げますと、この2つかなと思っております。先ほどから申し上げていますように、とにかく公共施設マネジメントで解決しなければならない課題というのは大きく2つございます。それは量の話と質の話がございます。量と質の話というのは、後でお話ししますけれども、それを考えていくため、簡単に申し上げますと、この施設を廃止するか、存続させるか、あるいは統廃合させるか、いろんな議論は多分いろんな場面で出てきますけれども、それを最終的に判断するときの人間の思考回路のポイントとすると、財務面、品質面、機能面と書いてありますけれども、この3つのロジック、この3つの視点にしっかり物事を分けて整理しないと、全てのを一緒に計算してしまいますと、これは何を直そうとしていたのか、何を達成しようとしているのかわからなくなってしまいますので、こういった3つに頭の思考回路を分けましょうというのが公共施設マネジメントの基本中の基本の考え方でございます。もう少し後半のほうで具体的にお話をしていこうかと思えます。

もう少し簡単に財務、品質、機能の話を整理しますと、まず向かって左側ですけれども、今現在公共施設が抱えている大きな課題を最も市民感覚でわかりやすい表現をさせていただくと、大きくは2つの問題が出てきます。これは繰り返しになりますが、向かって左側はまず公共施設、道路とかインフラも含めて、建築物も含めてですけれども、非常に老朽化しているという状況です。向かって右側が、これはたくさん持っているということです。日本の先輩方の社会から考えると、今の日本の建築技術力とか道路技術力をもってすれば、これのどちらかを解決することはそれほど難しくないのかもしれないですけれども、今非常に自治体のほうで困っているのは、これが両方一緒に今来ていると。過去にこういった事例はございませんでしたので、これが非常に解決しなければいけない課題としては大きいということになります。

向かって左側の話はどういうことかという、これをもう少しアカデミックに申し上げますと、いわ

ゆる質の話、品質の話ですし、向かって右側がいわゆる量の話。これあえて私右と左に分けていますのは、これからお話ししますけれども、全く解決する方向性とする、下手すると、ともするとお互い相反する思考回路になっていってしまいがちなところですので、大きく頭をしっかりと2つに分けていく。

では、向かって左側の質の話というのは、各自治体さんが解決策としてどういう言葉を使ったかという、左側のほうの話としては、これは大変語弊があるかもしれませんが、建物あるいはインフラをなるべく延命化させる必要が出てきております。今すぐ建て替えができなくなっている。人間も同じですけれども、延命化という言葉を使ってしまいますと、どうしてもネガティブなイメージを持ってしまいますので、ここは長寿命という言葉を使いながら、なるべく長く長く使っていきたいという、質を確保するためにはこういった方策を今出しているということです。

向かって右側のほうの量の話ですけれども、これも大変辛辣な表現をさせていただければ、統廃合という言葉を使うことがあろうかと思えますけれども、これをいきなり統廃合と言ってしまいますと、物を全てなくしてしまうというネガティブな方向に行ってしまうので、これは統廃合というよりは再配置、これからの人口のバランスに応じた施設の配置をしっかりと考えていきたいと思いますというふうに表示させていただきます。

ここで申し上げたいのは、この言葉がそれぞれいいとか、悪いとかいうことではなくて、何を解決させるための表現だったかということだけのご理解いただければと思います。繰り返しますけれども、向かって左側の長寿命化計画というのは、とにかくその建物、インフラをどれだけ適正に維持するかということが目的ですし、再配置計画というのは建物も含む量の話をどれだけ整頓していくかとか、整理していくかという話という話をしているということをご理解いただければと思います。

ただ、ここでやはりどうしてもこれまでの議論で総花的過ぎてしまって抜けている議論が両方にあります。それは何かというと、左側の議論とすると、長寿命化計画の出口とすると、事後保全型ではなくて予防保全型にしましょうということがよく使われます。ただし、予防保全型にすればするほどお金が減るということではございません、これは。特に予算でいうところの経常的経費については、例えば普通の生活で申し上げますと、今寒いので、給湯器を使われると思いますけれども、お風呂を沸かすためのガス釜をそろそろ調子が悪くなってきたので、壊れてから直しますというときは予備費なり来年度当初予算にすぐつけるという経常費として計上します。ところが、壊れてもいないのに、もうそろそろ調子悪くなってきたので、早目に直しましょうというのは予防保全になるので、となると本来一般家庭で25万円の給湯器の改修費、更新費というのは来年度積まなくてよかったところを来年度もあえて積みましょうとなりますので、当然見えてこなかったお金が見えてくることになるので、これは見た目の経常費として上がってくる傾向にあります。トータルとして長く使えばライフサイクルコストとしては下がりますけれども、経常費が下がるということに直結はしないことだけのご理解いただければと思います。いずれにしても予防保全をすればするほどお金は基本的に目の前の経常

費的なものはかかっていく傾向にあります。

向かって右側の今度再配置という議論をすると非常に総花的によさそうですけれども、これも例えばこの会議室をあしたから保育園に使いますという、当然ここには手洗い流しがありませんので、子供たちを保育するためにはこの部屋では用が足りません。そういう意味では、この部屋を用途変更するとなればそれ相応のお金をかけないと、あるいはセキュリティーをしっかり守らなければいけない空間になってきますので、それはそれ相応のセキュリティー費がかかってくる、改修費かかると。いずれにしてもこれはただで集約、複合化できるわけではない、お金が必ず必要だということがどうしても論点として抜けがちなところがあるので、そこはしっかり財務面、この2つのことに共通して言えることは、いずれにしてもアウトプットを出すときには、結論を出すときには財務面の検討がどうしても必要になる、ここを抜きにしてやってしまうと総花的な絵に描いた餅の、画餅になってしまう可能性が高くなる。

いずれにしても、ここにスマート、シンプルにと書いてありますけれども、いろんな考え方、装飾語を切りそいで、もともと何を行政としてやらなければいけないかと考えていくと、向かって左側、出発点は老朽化していることですので、これの答えとして市民が望んでいる最も大きな答えは現実的に安全であること、安全でなければ安心が得られない。とにかく安全であるという施設をつくり上げる、あるいはそれを維持していくということが最も大事。右側のほうについては、たくさん持っていることというのは、よくよく考えてみると、量を減らすという論点が大きかったのですけれども、全国の自治体は今皆さんそういうふうに思っている傾向も少しありますけれども、それは量を減らすというだけではなくて、施設に係るトータルのコストを下げていくというふうにしていかないと、床面積だけを下げればよいということではないかと思っております。

後半で少し事例をお話しさせていただこうかと思っておりますけれども、私実際に役所の職員のとときには学校のプールをあえて解体をして、民間のスイミングスクールと連携して、官民連携で水泳授業をやっていこうという方式に変えることによって、市としては不動産としてのプールは持ちませんけれども、プールの水泳指導は強化したということをやったことがありますけれども、そういう意味では面積を減らす、プールを解体することが目的ではございませんで、水泳泳力を伸ばすためにどういった教育指導、それに基づく最も効果的な施設はどういう経営をしていったほうがいいのかということを考えていったという、トータルコストを下げるということが大事だと思います。

いずれにしても、今全国の自治体でつくられている総合管理計画個別計画はこの両方の視点をしっかりつくり上げて、バランスよくつくっていくことが非常に大事ということは、ここは議会の皆様も市の職員の皆様も大事にしていかなければいけないし、市民の皆さんにはその両方の視点があるということをしっかりお伝えしていく必要があるのかなという気がします。

ただ、ここで少し時間軸を考えなければいけないと私は思っております、これを一緒くたに解決させるのは非常に難しく、やはり向かって右側のほうの施設のトータルコストを、全体的に再配置

をかけていくには、相当の時間をかけないとこれは市民の皆さんも混乱するでしょうし、ドラスチックに日本の歴史上それほど変わってきたことはなかなかないことを考えれば、これは長期戦ということを考えなければいけない。時間軸で解決させなければいけないです。一方では、左側の老朽化の話、質の話については、先ほど言ったこれは待たなしの状況になりますので、ここだけはしっかりきよりのあしたがずっと継続していかなければいけない。要するに時間軸で考えると2つの解決策、解決しなければいけないことが2つありますけれども、全く時間軸とすると違うということをご理解いただければと思います。

そういう意味では、先ほど財務、品質、機能と申しあげましたけれども、建物、インフラも含めて、耐用年数というものを少し考える必要があるかと思えます。特に右側の欄の、さっき右にあったいつまで使い続けますかとか、いつまでこれを維持していきますかというときに、ではどこまでが限界なのだとすることを議論することが多いですけれども、これは一般的なことで申しあげると、まず一般的に耐用年数、耐用年数とよく使われるのは、会計法とか財務表に出てくる減価償却の期間というのが基本的には多いと思えます。事務所建築の例えば鉄筋コンクリート造ですと50年というのが法定耐用年数とか、会計法の耐用年数、いわゆる減価償却を終わらせる期間が50年。皆さんご存じのように50年1日目に建物が崩壊するわけではございませんので、これはあくまで計算上の、会計上の処理。ただ、建物、インフラについてももう少し詳しく申しあげると、実は耐用年数には大きく分けて3つございます。これはよく言われることですが、1つは物理的耐用年数、もう一つは経済的耐用年数、もう一つは機能的耐用年数。

少し難しい表現になっているようにも見えますけれども、物理的耐用年数はまさにこの建築物みたいなものがコンクリートででき上がっていけば、コンクリートがだんだん劣化していく状況を勘案したときに、どれだけもつかと、通常日本建築学会等が出しているのは60年とか65年、鉄筋コンクリートですとそういう65年とかというケースが多いのは事実です。これも同じですが、65年でびったりその建物が崩壊するわけではございませんけれども、鉄筋コンクリートですと65年。なので、多くの自治体さんのほうで建物の目標使用年数とかを定めたときに65年とかというケースは多いかなというわけです。

建物はもつのですけれども、次、経済的耐用年数と申しあげるのは、その建物を維持管理していくには相応のお金が必要になります。そのお金が調達できない状態になってしまいますと、当然その建物は維持管理ができなくなってしまいますので、そうするとその建物は耐用年数を来してしまう、お金の面から耐用年数を来してしまうということは考えられます。

もう一つ、最後に機能的耐用年数、これはかなり抽象的な表現になるので、難しいですが、その建物を建てたときの本来の機能がもう既に用をなさなくなっているとか、新たな機能を付加しなければいけないとか、いわゆる役所でいうと設管条例に基づいて施設はつくられますけれども、設管条例当時のものではだんだんなくなっているケースもあろうかと思えます。全く想像できなかった

たような機能というのが発生する。例えば、私ごとですけれども、私が30年前に大学の建築学科を出たころは、構造計画とか、あるいはバリアフリー構造とか、ユニバーサルというのは大学でなかなか教わることは正直ありませんでした。今それが当然皆さん通常社会で使われる言葉になっています。そういったものを考えると、昔は当然だと思われていなかったことが今は当然機能として発生しなければいけませんので、そういったものをどんどんつけ加えていく時代になろうかと。

いずれにしても、耐用年数と一くりに言っても、法定耐用年数以外についてもこれだけ大きく3つ耐用年数としては考えられるので、それぞれどれを解決しなければいけないかということを整理していかなければいけない。どれが最初に来るかということを考えなければいけないということです。これがいわゆる品質、財務、機能という先ほどから私言っている3つのカテゴリーに分かれるのかなという気がしています。

では、物理的耐用年数というのを少しわかりやすく申し上げるとこういうことかなと思っています。建物は人間と同じですけれども、オギャーと生まれたときが一番新鮮なのですけれども、だんだん建物というのは時間経過とともにその建物の性能というのは当然落ちてきます。それを回復するために補修をしたり、改修をしたり、修繕をしたりしながら、その機能を少しずつ高めながら時間を過ごしていると。最終的にはその建物が60年、65年であれば、例えばそこでその建物のライフサイクルは終わるという状況。解体させるまで。ライフサイクルというのは、建物がこの世に生まれて、その建物が解体されるまでの時間、これをライフサイクル、それに係るお金をライフサイクルコストという表現になります。ちなみに、似たような言葉で寿命という言葉がありますがけれども、これは建物の耐用年数とは全く意味が違っておまして、人間と同じで寿命という定義は、日本の建築学会の中では何年でこの建物は寿命を来すという表現はありません。要するに何年でその建物が死にますかということはありません。どれだけ今言った長寿命化させるかということはそのつくり次第。当然木造の日本の数千年もっている建物もあるように、何年もたせるかはそれぞれ所有者さんの考え方次第。いずれにしても、その建物が生まれて解体されるまでの間の物理的な期間というのがライフサイクルという期間になります。

経済的耐用年数を論じるときに、これは1つ参考ですけれども、データ古いですけれども、例えば一般的な事務庁舎を建設して、鉄筋コンクリート造、5階建て、床面積6,500平米の建物を仮につくるとしたときに、どれだけライフサイクルコストかかるかということを模式的に描いたものがこの右の表になります。一般的には議会等々で審議されます議決案件にすると何億円建てます、それはどの業者さんで、どういう工期で建設されますかという工事請負の議案が提出されることであろうかと思えますけれども、実際には建物は建設されたときのコストだけではございませんで、その建物を60年間維持するとなると、ここに書いていますとおり、例えば当初この事務庁舎が12億2,000万円で建てられたとしても、トータル的にその建物の点検、維持管理コスト、修繕するコスト、電気代、ガス代、光熱水費がかかってきます。そういったものを全部含めていきますとトータル86億円とか87億円とか。こ

ここで何億円かかるということをしり上げたいわけではなくて、感覚としてはライフサイクルの経済的耐用年数とすると、ここの建設コストは賄えたとしても、結局これを60年維持するためにはその4倍、5倍の施設に関するお金だけでもかかると。ちなみに、これには人件費等は含んでいませんので、当然その中で事業が行われます。人がそこに張りつきますとなると、これと同じぐらいの金額が別途かかります。これは、あくまでも施設を持つということに対してお金かかるだけのお金でこれだけかかるということです。ライフサイクルコスト、経済的耐用年数というところ、ここはしっかりこの建設コストのときにこういった全体のコストというのをそもそも認識していかないといけないなど。よく民間ですと、マンションを購入するときに例えば6万8,000円で月々賦払いできますよと言いますが、よく見るとマンション共益費とか維持修繕費としてプラス2万円とか3万円必ずかかってくると思います。6万8,000円で買えるわけではなくて、9万8,000円用意しなければいけないと同じことになります。これは当然日常生活の中では当たり前ですが、公共施設になるとどうしてもその理論は少し同時にはなかなかされないケースが多いですけれども、実際にはそういったお金として維持修繕費というのは必ずかかってくるということになろうかと思えます。

では、今度機能的耐用年数を議論するときに、これは私が実際経験した事例です。右下の写真は何かというと、学校体育館を建て替えたときです。学校体育館は、教育委員会、文部科学省的に言うと屋内運動場という表現を使いますが、これまでの日本においては屋内運動場は教育委員会において設計、施工されてきて、児童生徒が使うものだという発想ですが、今の災害が非常に多発している状況の中で、例えば避難物資が送られてきたときに段ボールはどこに置かれているかというところ、この段の上に置かれていたケースということが非常に多いです。あるいは、これからはこういった学校体育館を使ってコミュニティー空間として使う、おじいちゃん、おばあちゃんが少し軽運動をする、あるいは敬老会をここでやりますよということで、いろんな用途として地域で使われるケースが多くなってきています。そういうことを考えると、文部科学省さん所管の屋内運動場という機能だけではなくて、地域のコミュニティー機能、スポーツ機能等々を入れていくとこれまでのような発想ではなくなるので、このときやった事例で申し上げると、低床型のステージをつくったということがあります。要するにバリアフリー、写真、これはきょうのメインではありませんけれども、左奥に常設のスロープを設置して、車椅子の方でも松葉づえの方でも自力でステージに上がろうと思ったら上がれる構造、今であれば介助が必要になるような、ステージが1メートル高いとどうしても必要になりますけれども、そういったものはなしで行こうと思えば行けるという空間をこれからの学校屋内運動場でもつくったほうがいいだろうという発想で実際つくったことがあります。ただ、これは何を言いたいかというと、これまでの学校体育機能というのだけではなくて、地域のコミュニティー機能をつけ加えていく必要があるときに、どういう構造のものをつくっていくかというのが、作り方が違ってきます。ここには書いてありませんけれども、例えば災害時のときにトイレ関係が非常に不足するので、少しぼっとなん便所みたいなやつを、マンホールをあけておくとかいう構造もあろうかと思

ます。いずれにしても、機能的耐用年数というのは構造的耐用年数とは違って、こういった機能改革をしていかなければいけない、抜本的につくりかえなければいけないときもあります。

次に、発想の転換、節約から新たな価値の創造へと書いてありますけれども、これは何を申し上げたかという、まさに私も千葉県の自治体で3.11のときには職員をやっていました。福島市さんほどは揺れていませんけれども、実際には千葉県の中では4番目に被災をした市の職員で、そのときの後の経験で申し上げると、やっぱり一番困ったのは電気の供給量がかなりピークカットしないとだめだったという状況がありました。

先ほどプールの民営化という話をしましたけれども、もともとはプールの民営化が発想ではなくて、出発点は3.11だったのです。どういうことかということ、今言った電気の供給量がとまってしまふ、ピークカットしなければいけない状況の中で、どうしても全国の、関東の自治体としては当初25%の電気代のピークカットをしようというふうな目標がありました。最終的に15%ぐらいで落ちつくのですけれども、私がいた自治体においても当然電気代を節約していくのですけれども、どうしても他の公共施設については電気を、照明器具をどんどん抜いていきました。全施設回って、全施設最小のルクスまで抑えて、照明器具を全部抜いたということがありました。

それはそれで効果的な方法だったと思いますけれども、悩んだのは学校建築でした。学校は子供たちが当然通ってきますので、暗いとかいうことでは子供たちの目に影響が出ますので、むやみやたらと電気を抑えることはできないということで、どうしたかということで計算したときに、このときの自治体においては夏場のほうが春に比べて電気代が非常に高かったのです。通常であれば子供たちがいない6、7、8月は電気代が下がると思ったのですけれども、電気使用量は減ると思ったのですけれども、実際にはふえていました。それは春を1とすると1.1倍程度であれば誤差の範囲かなと思いますけれども、1.5倍ぐらいまで差があると、春を1としたときに。これはさすがにおかしいなと思って、データをもう一回ひっくり返してみましたが、データはうそつかないもので、実際の過去5年間の全学校の小中学校の電気代を全部分析してもこういう傾向にあるということがわかったので、これは何が原因だったかと教育委員会といろいろ探ったのですけれども、結果としては学校のプールでした。

学校のプールがなぜ電気代に影響するかということ、私も建築技師ですけれども、視点として抜け落ちていたのは、やはりプールをきれいな状態、子供たちが泳げる状態に維持管理するためには、通常皆さんも余り触れられないことがないと思いますけれども、大きな循環ろ過ポンプというのを動かさないと一瞬にして緑色になります。これを動かすためには相当電気代がかかるというのはある程度わかっていましたけれども、実際には実測値で私はかってみましたが、そうすると学校全体の使用量の何と16%を1基で使っていると。相当の電気代を使う。これはかってみなければわからなかったのですけれども、これは相当の電気代を使いますので、当初、3.11の年については佐倉市の自治体においては何したかということ、全学校、34校の学校に通知を出して、とにかくプール開きをおくらせて

ほしいと。プールの閉じる時間を早く終わらせてもらって、水泳授業は短期間で終わらせてほしいという学校に通知を出してその年をしのいだという経験がございます。

ただ、これはいわゆる行政の経営で申し上げると、持続可能な教育行政にはならないです。その場としてはしのげますけれども、持続可能的ではないということなので、どうしたかということ、もう一度さっきの原点でありました公共施設マネジメントの原点は財務、品質、機能に分けて考えてみようということになりました。では、この施設を今後どうしていこうか、学校のプールというものを。ちょっと冷静に落ちついて分析をしてみようということになりました。

まず、1つ、財務面と品質面、例えばこれ一つのシミュレーションです。当時あった学校のこれまでかかっていた、当然財務関係の伝票を見れば過去の履歴は全部わかっていますので、過去の学校のプールの修繕履歴等を全部洗い出して、これまでかかっていたお金というのがずっと続くと想定したときのお金、これはシミュレーションです。34校全部の学校を30年間ずっと維持管理、点検していくと、大体年間1億円程度かかる。これと何を比べたかということ、全く真逆ですけれども、品質面については民間のプール、屋内型のプールを借りる、当然借りるための使用料がかかります。当然子供たちはそのプールに通わなければいけないので、バスを使ってその子供たちを輸送します。当然輸送費がかかります。あるいは、そこで先生が、直接教職員が指導するわけではなくて、技能面については水泳泳力についてはプロの指導員に指導を仰ぐ。要するに指導料がかかるということをお金としてはじいたとき、たまたまですけれども、私がいた自治体においては民間のスイミングスクールがありましたので、民間にアウトソースしたほうが、民間と連携したほうがコスト的には、財務的には安かったのです。ということはどういうことかということ、財務面の整理、品質面を整理すると、これまで市が払い続けた金額を同じ額投資するのであれば、民間さんに投資して一緒に授業を受けたほうが基本的には安くなる。要するに安くなるというか、限度額を超えないという状況になります。

ただ、いわゆる行政機能ですので、単純に品質面とさっき言った財務面だけよければいいということは当然ございませんで、ここではもう一度機能面というのを確認しようということで機能面の整理、いわゆる学校教育機能としてプールの水泳指導というのはそもそもどういうことを目的に行われていて、民間と連携することによってどういうメリット、デメリットが発生するかということを整理しています。ここに書いていますが、多分メリット面でいうと専門的指導の効果があるとか、レベルの指導、段階的な指導ができるとか、教職員はとにかく周りにちゃんと張りついていますので、子供たちの安全管理も徹底する。一緒に泳ぐということではなく、先生たちは泳ぐのではなく安全管理を徹底する。当然建物は室内型なので、温水なので、水温が一定でしたり、衛生管理を徹底していると。今非常に異常な天気が多いですので、天候に左右されないとか、ちょっと変わったところではこういうところも、実は私も教育委員会にいたので、結構大きかったですけれども、のぞかれるとか、のぞくとか、見られるとか、特に女の子についてはそういったことに非常に敏感ですので、フェンスで囲まなければいけなかったりとか、盗撮があったりとか、変な話ですが、そういうことを防がなけれ

ばいけないので、囲まなければいけない。そのお金がかかる。いろんなことがありました。そういう意味では、そういったものがなくなるという面では非常によかった。ただし、メリットだけではなくて、ここに書いてありますけれども、デメリットとすると、子供たちを学校からバスで移動させなければいけないとかいうような状況があります。いずれにしても、物事を改革するときには当然そういったメリット、デメリットというのはあるということを前提に、メリット、デメリットが本質的にどうなのかということを議論する、機能面として整備する。いずれにしても、これは教育委員会の中で話し合っ、メリット面が大きかったので、実際には実行している。

ただ、財務、品質、機能でそれぞれ整理できたとしても、これからの時代ですので、さっきありました住民合意ではありませんけれども、そこは行政マンだけで解決できるわけではなくて、地元への説明責任というのをしっかり果たさなければいけないわけでありますので、学校の保護者の皆さんにも集まっていただいて、実際にプールを解体する建物については説明をし、皆さんにどういう行政サービスとしてプールを継続していくかということ、民間でやっていくかということ、それについてアンケートなりをとって進めるという状況があります。住民合意の説明会、ここはしっかり、行政マンだけではできないところで、地元と連携してやっていくということ。先ほど申し上げましたように、品質を管理するということはパブリックコメントという対象としてはどうかと思いますけれども、やっぱりこういったさっき言った大きく右側の機能面をいじるとなってしまうと、機能面、量の話は左右する、直接市民に影響することについてはしっかり説明会を開く必要があろうかと思っています。

いずれにしても、今は既に2校の学校を古いプールは解体させてもらって、民間にアウトソースして、官民連携でこういった水泳授業を今行っているという状況になります。

ちょっと余談ですけども、当然着衣泳なんかもしっかりやるように、民間ではなかなか、民間のスイミングスクール着衣泳はやらないのですけれども、学校水泳指導なので、着衣泳をやったりとかということも行いました。

いずれにしてもここで申し上げたかったことは、公共施設マネジメントとすると、これから公共だけでやっていく時代ではなかなかなくて、官民連携の考え方、きょうは少し奥が深いので、触れませんが、実際には教職員の先生方が非常に今疲弊している状況に、忙しい状況にあります。そういう意味では、先生方の負担を少しでも減らすためにはこういった戦略も重要になる、働き方改革の一端にもなったのかなという気がしています。

では、ここから後半は時間の限り少しテーマを庁舎というのに絞りながらお話をしていこうかと思えます。これはどれが正解ということではございませんで、とにかくこれからの庁舎づくりの中で全国の自治体がやっていることを少し事例として参考にお話をさせていただこうかなと思っております。

まず、これは同じ東北の青森県、先週も青森県庁で少し仕事をしておりましてけれども、皆さんご

存じかと思えますけれども、青森県庁さんは減築という手法を用いて耐震、長寿命化改修を行っております。これは、庁舎そのものを改修しています。どういうことか具体的に言うと、これは左上のほうがビフォーで、これは昔の建物です。これを6階建ての6階より上の部分は全てコンクリートを解体しています。要するに建物の自重を減らすことによって、自分のウエートを落とすことによって骨組みを少し補強すると同時に補強する面積を減らせますので、コスト削減につながると。短期間、短期間といっても3年かかりますけれども、全部を壊して全部を建て替えるよりは非常に低コストでできたということです。今はアフターの状態ですけれども、外観とすると、内外装全部入れかえていますので、外も当然見た目には新築同様です。6階建て以下になっています。外壁なんか見ても、ちょっと余談ですけれども、ここはもともと6階の床だったところが今は屋上になっています。途中でちょん切っていますので、昔はこういうところにはりがあったな、柱があったなというところが少し見えていると思えますけれども、そういう状況です。庁舎をつくるときに、青森県庁様のほうは建て替えるという手法ではなくて、既存の改修をして長寿命化を図るという手法をとったという、そこは今言った財務面、品質面、機能面というのをそれぞれの自治体さんによって検討されてやっているということになろうかなというふうに思います。

次、これは大阪の門真市さんでたまたま研修を行わせていただいたときに、実際研修がてら庁内を視察させてもらったときに、少し変わっていたので、写真を撮っていたときの絵ですけれども、ちょっと余談ですけれども、門真市さんは経営の神様である松下幸之助さんがパナソニックの工場を大規模につくったのはこの門真市です。門真市には松下幸之助さんの記念館が当然あります。とはいっても、民間さんのパナソニックさんは盛況だといっても、自治体としてそれで全て収益上げるわけではありませんので、門真市さんについてはどういう事例かという、庁舎も中学校も非常に古かった状況でした。そこで行った一つの事例です。2つの中学校が2つとも老朽化していたので、統廃合します。1つの学校に統廃合して、建物というのはPFI法に基づいて新しい中学校を建設するという事業手法で新しい建物をつくりました。すぐ近くに市庁舎が、あるいは教育委員会棟があったのですが、こちらも非常に老朽化しているという状況の中でどうしたかという、ここに書いていますとおり、1つの中学校のほうをリニューアルして、まさに見てわかるとおりこれ中学校ですけれども、中学校をリニューアルして、市役所にリニューアルをした。当然ですけれども、エレベーターなんか学校はないので、中学校はなかったの、エレベーターを新設するなり、内装を全部入れかえてこういった新しい建物に入れかえています。

ちょっと余談ですけれども、議場はどこにつくったかという、学校ですので、大きな会議室とかスパンがないので、最初は昇降口つくろうと言っていたらしいのですけれども、どうしても大きさが足りなくて、目をつけたのが皆さんすぐわかるようにここです。給食室。給食室だったところを全部中を壊して議場に改修しているという状況です。各会派の先生方の部屋は4階建ての4階部分にそれぞれの部屋があるという状況になります。

いずれにしても、ここの事例で少し申し上げたいのはどういうことかということ、こういったリニューアルをするという事例は今多いですけども、ここでやっぱり発想の転換として少し驚いたのはどういうことかということ、門真市の職員さんに言わせると、この姿はあくまで仮庁舎だというふうにおっしゃっています。どういうことかということ、建て替えないと言っているわけではなくて、今は財源上不足している面もある。足りない面もある。だから、ちゃんとたまるまでの間、簡単に言うとお金がたまるまでの、財調がたまるまでの間はこの庁舎というのを中学校を改修して使い続けると。ただし、大事なのは今言った財務面としてまだ不足している部分を補わなければいけないという課題はあるものの、機能面とか役所としてのBCPが、耐震性が全くない庁舎に住み続けるということは、地震が起きたときに市民を救えないことになってしまいますので、そこは中学校をリニューアルするときにブレース入っていますけれども、耐震補強した建物にしっかり移るということをやっているというところがみそかと思います。行く行くは、お金が当然できたときには仮庁舎的なものをやめて本庁舎を建てる。いずれにしても1回改修工事を行っていますので、二、三年でこの建物を解体するわけではございませんで、数十年は使い続けると思います。

実際に、これはちょっと余談ですけども、職員の皆様に中の空間今どうですかと聞くと、非常に住みやすいというふうにおっしゃっています。これはどこまでの意味かわかりませんが、要は時間軸をかけて、いきなり最終形をつくるという形では多分この市はなくて、第1段階としては安全性確保をできる空間にまずは一回引っ越して、その間に財源をしっかりと蓄えながら、目指すべき年度に今度本庁舎を建て替えるという時間軸の中で解決させていくという手法をとったというのは、公共施設マネジメント上非常に有効な手段だと思われます。後で申し上げますけれども、完成形を最初からつくるのか、途中段階のステップを踏んでいくのかという時間軸で解決させるというのが公共施設マネジメントの一つの解決策であろうとは思っています。

また全く違う庁舎で、これは同じ東北の青森県むつ市さんですけども、今は大分多くなってきましたけれども、民間のデパート、閉店となったショッピングセンターを市が買い取って、内装を全部役所風につくりかえて、ワンフロアで市役所をつくっているということですので、当然この空間の中に議場があったりします。これは一つ民間の建物を借りる、買い取る等して、リニューアルしながら公共施設で使うという事例、今全国自治体では結構こういったもの出てきていますけれども、当初なかなかなかった事例だと思います。

これで1つおもしろいのは、結果としてはこの庁舎はワンフロアに全所管がありますので、ショッピングセンターだったというので、写真を少し見てわかるように、通路間隔が非常に大きくとれるので、場合によっては広いですけども、これからモビリティカーではないですけども、皆さんも羽田空港行ったら、今空港非常に広いので、歩くのが大変だったり間に合わないというときのためにカートに乗ってくれるサービスがありますけれども、ある意味ではこれから高齢化を迎えたときに、おじいちゃん、おばあちゃんにではあそこのカウンターまで行ってということを行うのか、場合によ

てはこういう庁舎をつくっておけば、横長、ウイングが広いときにはこういった車で運ぶというようなこともあるのかもしれない。まんざらうそではなく、実際羽田空港はそうやって運営しているので、あれは実際に一瞬危なくないのかと私なんか見ていると思うのですけれども、あれで事故が起きたということはないようですので、これからは少し、ちょっと私今話がそれましたけれども、実際にはこれから人がどう動くか、都市もそうですけれども、人がどう移動するかということを考えて、施設の配置というのがセットで動かないと、建築物は建築物、インフラはインフラと考えている時代ではなくて、それをどうつなげていくかという時代にもうなっていますので、それは今後ICTとAIは格段に進みますので、その技術というのを応用していく必要あるのかなというふうに少し、こういう庁舎を見ても事例として参考になるかと思います。

ここは岡山県の新見市さんというところで、ここは市町村合併やって新見市なのですけれども、昔は哲西町という町があったところの事例です。きらめき広場・哲西というのですけれども、これは何が変わっているかという、新見市役所哲西支所というか、哲西町役場があったところの空間というのは建物新しくしているのですけれども、市役所機能の中に文化ホールですとか、生涯学習センターとか、図書館とか、福祉センターとか、民間さんの医療センターというのを中に組み込んで、公共だけではなくて、実際高齢者とか若いお母さんたち医療関係が非常に重要ですので、今でいう医療モールって今民間ではやってきていますけれども、医療モールのものというのをに入れて複合化させているという施設です。なおかつ、写真はちょっと写っていませんけれども、左横は道の駅です。もともとは道の駅があったところにこういった空間をつくり上げて、市民の皆さん、中山間地にあるので、町なかど真ん中にあるわけではなくて、公共施設はここしかないの、いろんなところに散らばっているのではなくて、ここにコンパクトにみんな集まってもらって、道の駅のところにみんな行政機能も含めて官民連携ということで集まってきているという状況です。

これはこれで一つの空間としては非常にコンパクト化されていて、機能とするとコンパクトにまとまっていて、なのでこれで申し上げたかったことは、例えば市役所機能とか町役場機能とかというのがこれまでの単独であるというだけではなくて、複合化することによって多世代の交流が生まれたりとか、それを自然に醸成していくような空間をつくっていくとか、ここは当然ですけれども、これは一回りできる構造になっています。これはぐるっと一回りできているので、これをぐるぐる回っていれば必ず図書館の空間が見えたりとかということができるようになっているので、自然に回遊性を持たせた空間になっているので、恩着せがましいとは言いませんけれども、強制的にここで交流しなさいみたいな空間をつくるのではなくて、自然に人が見えているという状況になっていて、なおかつ病院を入れているというところが非常におもしろいのではないかと。特に地域で中山間地ならではの発想かな。

ここには載っていませんけれども、ほかの広島県の自治体さんの支援をさせてもらっているときには、ここにJAさんですとか、JPさんとか、地方行くと大体郵便局とJAさんがセットであります。

そういったものも一緒に公共施設の中に入ってもらおうということをやったりとかしていますけれども、市民の皆さんにとってはそのほうが足としては便利だということになりますので、そういった実際に動く機能を集めてくるというやり方は、これはここで申し上げたかったことは、一律に市役所だから、こうでなければいけないとかという形ではなくて、その地域に応じて、あるいは例えば福島市様にとっても福島市様の中でもその地域によって個性はあろうかと思しますので、同じ図書館、同じ公民館だけではないつくり方がいろいろあろうかと思えます。いろいろバラエティーに富んだつくり方をこれからしていけるのではないのかなと思っております。

これはちょっと全然違う視点ですけども、これは私がオランダに行ったときに、たまたま視察させてもらったアペルドールンという自治体さんですけども、ありそうで実はないなと思ったので、写真を持ってきましたけれども、アペルドールンの庁舎は横長で、エントランスが目前にあるので、その中を赤いラインで入っていくと、中は全部吹き抜けになっています。吹き抜けになって入ったところと左手にすぐ議場があります。見てわかるように、ヨーロッパ、アメリカの議会というのは月に1回とか、そういう感じで開かれたりしますので、非常に見やすいところであって、構造的には非常にフラット、全くフラットではないのですけれども、床はかなりフラットな状態。障害を持たれた方を含めていろんな方が利用しますので、こういった構造になっています。やはり当然役所なので、ぐるっと2階、3階こういったモール状になっているのですけれども、当然一般の市民の皆様は通常どおり歩きます。歩きながら、議会やられているときは上から見ることができます。何を申し上げたいかという、つくり過ぎないで自然に皆さんが役所に来たときに少しその状況を見ている、FMラジオを聞いている、スポットのように議場の声が漏れてきていけば、それを聞くことができるという状況になっています。そういう意味では、ここはフルスペックなので、防災、会議室なんかにも使うそうです、やはり。通常の議会だけではなくて、マイクとか画面とかもついているので、そういったもので災害の拠点にするとか、いろんな多機能に会議室で使うとかということも行われているということです。いずれにしてもこういう世界の事例もあります。

これまでいろいろ事例とか含めて申し上げてまいりましたけれども、公共施設マネジメントは今言った量と質、両方の話がありますけれども、これから、最後に個人的な話を申し上げます、私さっき言った56歳で、私の父、母は82歳です。考えたときに、こういう世代構成非常に今多いかと思えます。そうしたときに、これまでの私の親たちがつくってきた世代と私の世代と私の子供の世代と、そういう意味でそういう3世代いろいろ考えたときに、これから公共施設どう維持管理していくか、つくっていくかという観点に少し思うのは、さっきの門真市ではないのですけれども、これまで最初から完成形をつくる、竣工写真で全てがそろっている、簡単に言うと私が建築をやっていたころは建物の竣工写真を撮ったときに成木が植わっています。桜なら桜がきれいに植わっています。そうでないと竣工写真として見ばえが悪いので、そういうのを竣工写真として撮るのが当たり前でしたけれども、私が実際最後に自治体にいたときには苗木を植えていました。要するに15年たって、20年たってやっと桜

並木になっている状況ですけれども、そういう意味では最初から完成形をつくるのか、徐々に、徐々に、長いとは言いませんけれども、ある程度時間をかけて完成形に持っていくのかというつくり方を考えなければいけない時代と、大は小を兼ねるといふ時代から必要最低限のものを持つという時代に、やっぱり特に私たちの子供たちの世代を見ていると、余分に余裕を持ってつくっておきましょうとかいう発想は、なかなかこれは持たない時代になってきています。これはいいとか悪いとかではなくて、そういう世代です。そういう意味では、そういう世代に合うものをつくって残していかなければいけない。

そこには読み切れないものもあるかと思えます。なので、ここに書いてありますけれども、あえて余地を残す発想というのが大事なというふうに思っています。全てを読み切ってつくり上げられればそれが一番いいのかもしれませんが、30年後はどうなっているかなかなかわからない状況の中で、そういう意味では20年後は20年後のプレーヤーが、例えば20年後は20年後の福島市民と福島市の議会と福島市の職員がもう一度話し合っつってつくっていくという余地を残していくというのも実は公共施設マネジメントの非常に大事な視点かなというふうにつくづくこれまでやってきて思ったところです。時間軸の中で解決させていく、時間軸の中で完成させていく考え方というのが、言葉を格好よく言えば、次世代の選択の自由みたいなものをしっかりとっておくと、あえてとっておくという仕組みづくりとかというのが今後発想としては必要なかなと思えます。

最後に、人口が減るとどうのこうのといろいろな議論ありますけれども、思うのは、例えば先日のニュースで新生児は87万人を切った。役所の中では、今皆さんご存じのように2025問題というのがあります。ご存じのように2025年、もうあと5年もたつと団塊の世代の皆様が一斉に75歳になられます。これまで日本では経験したことないような社会保障費とか扶助費が膨大に出てくる時代になろうかと思えます。そのときにどこをどう削減していくかというときに、施設の保全費なんかは真っ先に切られそうになるところですけれども、これはちゃんと適切に管理していかないとさっき言った事故、事件になってしまいますので、そこをどうクリアしていくかというのが非常に大事なときに、時間軸の中で解決させていくという発想を持っていかないと、一気に終着点に行きましょうというのはなかなか難しい時代になっているのかなということをおもいますけれども。

いずれにしても、私が最後に申し上げたかったのは、自治体職員にはよく言うのですけれども、公共施設マネジメントはデータでしゃべるときにどうしてもネガティブな情報が多くなります。それをネガティブととるか、これからの新しい時代をつくり上げるための元データとして頭の中で整理して、そのデータをちゃんと把握した上でどういう社会をつくっていくかというふうにポジティブな社会に持っていかが一番鍵だと思っていますので、そうしないと市民の皆さんはついていっていただけないと思えますので、どうせやるなら明るく元気にと全国の自治体の職員に言いますけれども、とにかくそういう発想を持ってやっていくのが最も大事な点かなというのが公共施設マネジメントに少し携わっている立場とすると最後に申し上げておきたい。

以上で私の話は終わらせていただきたいと思います。1時間ご清聴いただきましてありがとうございました。

以上です。

(後藤善次委員長) ありがとうございました。

以上で参考人からのご意見の開陳等は終わりました。

引き続きまして次に、質疑応答を行いたいと思います。

質疑につきましては、委員間協議形式で行います。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 参考人のご意見に関する質疑は終了いたします。

池澤様におかれましては、大変お忙しい中、本日の委員会にご出席をいただき、また貴重なご意見をお聞かせいただきましたことに対しまして、委員会を代表いたしまして心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、今後特別委員会として本日いただきましたご意見を十分生かしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、以上で参考人招致を終了いたします。

参考人の方の退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後2時47分 休 憩

午後2時55分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

続きまして、参考人招致に対する意見開陳についてを議題といたします。

参考人のご意見とその後の質疑を踏まえまして、キーワードとなるようなことや、あるいは16日にまとめていただきました、皆様に書いていただきました自治体比較のところのメモ等を踏まえまして、関連するような内容があればまたご意見をいただき、また修正あるいは追加するような項目があればそこに書き入れてまとめていきたいなというふうに思います。

また、意見開陳につきましても自由協議で行ってまいりたいと思いますので、皆さんから忌憚ないご意見をご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議を開始いたします。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 議場についてお話がありましたけれども、それをいかにフレキシブルにこちら側が使っていく方法を考えられるか、あるいは会議室については自由度を増して別の使い方をしていいのではないかなというふうなお話、あるいは子ども議会であるとか、また床の段差についてもお話がありました。どうしても皆さんが使いやすいものを優先していくと形が変わったりしますが、

いろんな方が使っていく上では、余り個性的なつくりにならないほうが別な使い方もできるのではないかなというご意見もあるということ、それからその部屋に準備される機能、要するに設備的なものがしっかりそこでつくり上げられると、その後今度はそれを柔軟性に富んだ使い方をしていこうとすると形が決められてしまうのではないかな、あるいはそれが今度は耐用年数とか形が変わっていく上で柔軟性に富まない使い方になってしまうのではないかなというように、また共用スペースの重要性というのもありました。どこに設けるか、どの辺につくっていくのかということも大きな点となってくると思います。

それから、24ページにお話は出てきておりました。24ページのお話というのは、完成形が必要なかどうかということ、あるいは自由度を増して、余分なスペースと言っているのかどうかわかりませんが、今後それを別な使い方をするためのスペースとして自由度を持ってつくっておく、あるいはこれから先のことをしっかり100%読み切っていくのはなかなか難しいので、そのための準備のスペースを今の段階でつくっておくことも必要なのではないかなという、それからこれは私の意見も入りますが、具体的な使い方をこの委員会から提示するというのはなかなか難しいことだと思います。ですから、今皆さんからいただいたご意見がまさに今後こういう使い方をしてもいいのではないかなとか、あるいはこういうふうに決まっているものではなくて、もっと市民のサービスにつながる使い方を検討していただきたいというような提示であるとか、あるいは自由度を増す空間として議会スペースの中にある部屋を使っていく方法を検討していてもいいのではないかなとか、そういうような、具体的に何々室を何々室に使うとかということではなくて、議会側としても柔軟性を持ってその機能を見失わないような使い方を検討していただきたいというような、そういうところがキーワードになってくるのかなというふうに思います。まさに市民サービスを訴えていくためには、この部屋をどのような使い方をしていただければ市民サービスに結びついていくのか、それが多機能の用途の建物が合体した建物になっていった場合には、今までの庁舎の使い方とは違った部分が出てくるのかなというような、そういう気もいたしました。

皆さんからいただきましたご意見、今このようにまとめさせていただきましたけれども、そんなような形でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 本日学びました内容も踏まえて、来週からの視察に臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で参考人招致に対します意見開陳につきまして終了いたします。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後 3 時 13 分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長 後藤 善次